

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	星槎大学
設置者名	学校法人国際学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
共生科学部	共生科学科 共生科学専攻	夜・ 通信	—	8	40	48	13		
	共生科学科 初等教育専攻	夜・ 通信			79	87			
	共生科学科 福祉専攻	夜・ 通信			49	57			
	共生科学科 スポーツ身体表現専攻	夜・ 通信			12	20			
	共生科学科 グローバルコミュニケーション専攻	夜・ 通信			14	22			
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

星槎大学ホームページ上「情報公開」のサイトにて、「実務家教員一覧」として示している。 https://seisa.ac.jp/about/report/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	星槎大学
設置者名	学校法人国際学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

星槎大学ホームページにて公開
<https://seisa.ac.jp/about/report/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社エムネス 社外取締役	R5.8.6～ R7.8.5	経営
非常勤	学校法人星槎こども園 KIDS planet 理事長	R6.5.1～ R7.8.5	企画・運営
非常勤	日総工産株式会社 会長	R5.8.6～ R7.8.5	財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	星槎大学
設置者名	学校法人国際学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本学教務委員会規程に則り、各担当教員に作成を依頼する授業計画書（シラバス）と、より詳細な学修指導書の内容を把握・確認し、適切な内容であることを教務委員会において確認している。

授業計画書及び学修指導書は、前年度中に作成され、当該年度4月1日までに学生向けポータルサイトにおいて公開している。

授業計画書の公表方法

- 学生ポータルサイト
<https://star.seisa.ac.jp>
- 星槎大学ホームページ
<https://seisa.ac.jp/program/subject/>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

学則第6章に試験、単位修得の条件、成績評価を示し、学生に周知している。また、履修する学生が必ず目を通す学修指導書に評価基準を明確に示しており（その内容は前述の教務委員会にて複数の教員によりチェックを受けている）、とりわけレポートにおいては、学生の意欲を高める添削指導を併せ行い、早期の返却を大学全体で進めており、総じて学生にとって納得のできる成績評価が行われるよう努めている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

100点を満点として、90点以上をS、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、60点未満をDとして、Dは不合格とする、と学則に定め学生に周知している。

採点を行う教員は、学修指導書に示した評価の基準に沿って、基準を満たすか否かを判断している。

複数の教員が担当する授業の場合には、共通して使用するループリック評価表等を持ち、それぞれの採点を行う、或いは、スクーリング評価とレポート評価で担当を分担し、合計した点数で評価を付けるなど、客観的な評価が担保できるよう努めている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

- 学則に定め全学生へ公開している「学生ハンドブック」内で示している。
- 学生ポータルサイト内学生ハンドブックで示している。
- 学外へはホームページ内学則で示している。
<https://seisa.ac.jp/about/report/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学則に沿った手順で認定を進めている。

具体的には、ディプロマポリシー及び卒業要件を満たすことを、基幹教員から構成される卒業認定会議を年2回開き、対象者一人ひとりに関して検討を行い、その内容を教授会へ報告し、教授会においてさらに基幹教員の意見を聞いたうえで学長が卒業の認定を行っている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	卒業要件を学則に定め、ディプロマポリシーと共に学生ハンドブック内で公開している。 <ul style="list-style-type: none">・星槎大学ホームページにて公開 https://seisa.ac.jp/about/report/・ディプロマポリシー https://seisa.ac.jp/about/outline/policy/
------------------	--

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	星槎大学
設置者名	学校法人国際学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	星槎大学ホームページにて公開 https://seisa.ac.jp/about/report/
収支計算書又は損益計算書	星槎大学ホームページにて公開 https://seisa.ac.jp/about/report/
財産目録	星槎大学ホームページにて公開 https://seisa.ac.jp/about/report/
事業報告書	星槎大学ホームページにて公開 https://seisa.ac.jp/about/report/
監事による監査報告（書）	星槎大学ホームページにて公開 https://seisa.ac.jp/about/report/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	
中長期計画（名称：	対象年度：)
公表方法：	

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：公表方法：星槎大学ホームページにて公開 https://seisa.ac.jp/about/report/

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 共生科学部
教育研究上の目的 (公表方法: ホームページ (https://seisa.ac.jp/about/outline/philosophy/) への掲載及び全学生が閲覧可能な学生ポータルサイト内学生ハンドブックに掲載)
(概要) <建学の精神> 社会に必要とされることを創造し、常に新たな道を切り開き、それを成し遂げる。 <教育理念> 星槎大学の教育理念は、建学の精神に基づいて、人と人、人と自然が共生する社会の創造に貢献することを目的とし、『共生』という理念で結ばれる、教育、福祉、環境、国際関係及びそれらを横断する広い知力の育成、共生する心の耕作及び様々な問題を前向きに解決しようとする課題探求能力の育成を行うことである。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: 公表方法: ホームページ (https://seisa.ac.jp/about/outline/policy/) への掲載及び全学生が閲覧可能な学生ポータルサイト内学生ハンドブックに掲載)
(概要) 星槎大学は、「人を認める、人を排除しない、仲間を作る」という三つの約束のもと、「人と人、そして人と自然とが共生する社会の創造に貢献する」を教育理念としています。共生科学部は、この三つの約束、教育理念に基づき、「21世紀を創造する広く深い知の涵養」「共生する心の耕作」「課題探究能力の育成」「インクルージョン教育に基づいた社会実践を担い、社会変革を目指す人材の養成」を教育目的とし、以下の「星槎共生スピリット」を身に付けたものに学位を授与します。
1. 多様な人々や生命に対して、他者を認め、他者を排除せず、仲間を作るという星槎の三つの約束の精神に則って、共生社会の創造に貢献する姿勢を身につけることができる（貢献力） 2. 共生社会創造のために、教育、福祉、環境、国際関係、スポーツ身体表現、等の専門的知見を得ることができる（専門知） 3. 自分の専門以外の領域からも得られた知見を統合することができる（統合知） 4. 個人や社会にとって必要な課題の解決のため、自律的な課題探究能力を身につけ実践することができる（実践力） 5. 共生社会創造の目的のために、様々な分野について絶えず学び続ける態度を持つことができる（継続力）
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: 公表方法: ホームページ (https://seisa.ac.jp/about/outline/policy/) への掲載及び全学生が閲覧可能な学生ポータルサイト内学生ハンドブックに掲載)
(概要) 星槎大学では、その理念およびディプロマ・ポリシーに基づいて、通信制課程ならではの多様な学生に応じて、学位授与の方針に掲げる人材を養成するために、以下の方針で教育課程を編成しています。 A. 共生科学基盤科目群(必修科目、選択必修科目)を人と人、人と自然、国と国の三つの領域に関わるコアカリキュラムと位置付け、4年次編入の学生でも、星槎共生スピリットを学べるようにします。 B. 教養科目群を置き、学士課程を構成する科目を配置するとともに実践的に共生に関して学べるようにします。

- C. 専門科目群として、専攻専門科目群（共生科学専攻専門科目群、初等教育専攻専門科目群、福祉専攻専門科目群、スポーツ身体表現専攻専門科目群、グローバルコミュニケーション専攻専門科目群）を置くとともに、専攻を越えて横断的に学べるようにします。なお、共生科学専攻専門科目群は、教育、特別支援教育、環境、国際関係に区分して科目を配置します。
- D. 学修の集大成として、共生科学発展科目群を置きます。
- E. 資格関連科目群については、教職課程や資格等に必要な科目を置きます。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：ホームページ (<https://seisa.ac.jp/about/outline/policy/>) への掲載及び全学生が閲覧可能な学生ポータルサイト内学生ハンドブックに掲載)

(概要)

星槎大学は、通信制課程のみを設置する大学として、学ぶ機会をすべての人に対し平等に拓くと共に、「共生科学」を学問分野とした教育研究活動を行っています。

「学びたい」と感じたときがその人にとっての学びの適齢期であり、その「学び方」も多様であるとの考え方から、社会人も含めたあらゆる方にとっての学びやすさを提供しています。

星槎大学では、このような考え方に基づき、大学の教育理念に共感し、強い意欲をもつて学び、かつその学びを社会における実践に繋げていく志をもつ人を広く受け入れます。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：星槎大学ホームページにて公開 <https://seisa.ac.jp/about/report/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計
—	2人	—	—	—	—	—	2人
共生科学部	—	36人	9人	4人	2人	0人	51人
	—	人	人	人	人	人	人

b. 教員数（兼務者）		学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
		0人	118人	118人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：星槎大学ホームページより 各教員の Researchmap へリンク https://seisa.ac.jp/program/teacher/		

c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）								

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
共生科学部	420人	592人	141.0%	3,980人	3,658人	91.9%	2,300人	1,878人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	420人	592人	141.0%	3,980人	3,658人	91.9%	2,300人	1,878人

(備考)

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数					
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
共生科学部	149人 (100%)	人 (%)	人 (%)	149人 (100%)	
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	
合計	149人 (100%)	人 (%)	人 (%)	149人 (100%)	

(主な進学先・就職先) (任意記載事項)

(備考) 卒業者は社会人学生等であるためその他に記載

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

（概要）

- ・本学教務委員会規程に則り、各担当教員に作成を依頼する授業計画書（シラバス）と、より詳細な学修指導書の内容を把握・確認し適切な内容であることを確認している。
- ・授業計画、授業計画書及び学習指導書は、前年度中に作成され、当該年度4月1日までに学生向けポータルサイトにおいて公開される。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

（概要）

ディプロマポリシー及び卒業要件を満たすことを、基幹教員から構成される論文報告会にて共生研究、卒業論文の内容について精査し、卒業判定会議において卒業要件を満たしているかを確認する。年2回開催し、1人1人に関して検討を行い、学則に基づいて、その内容を教授会へ報告し、その教授会においてさらに意見を聞いたうえで学長が卒業の認定を行っている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
共生科学部	共生科学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：星槎大学ホームページにて公開 <https://seisa.ac.jp/about/report/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
共生科学部	共生科学科	1単位あたり 授業料 5,000円 面接授業授業料 10,000円	40,000円	登録料 (年間) 10,000円	面接授業授業料 (実技系科目) 20,000円
		円		円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

正科生にはマンツーマン指導員（基幹教員）を設定し、学生が相談できる体制であることを入学時に知らせている。メール連絡やGoogle クラスルームでの双方向でのやりとりが可能となっている（必要に応じて電話連絡）。

履修相談は、Zoom (web アプリケーション) 、電話、対面、メールで随時受け付けており、学びたい内容、取得したい資格など、個別最適化した提案を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

総合学修・就職支援センターにて、相談内容に応じて情報提供やキャリア相談などを行っている。

教職総合支援センターでは、教員を目指す学生に向けた採用試験対策や面接対策を実施している。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

総合学修・就職支援センター及び学生支援課において、障がい等による学修上の課題についてコーディネーターに相談をすることができる。

入学志願書に、自身の心身の状態や、特別な配慮についての相談を希望するか否かを記入する項目を設け、職員が確認を行い、配慮内容を調整のうえ、情報は必要に応じて総合学修・就職支援センターと関係部署に共有し、スクーリング受講時などに必要な配慮を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：星槎大学ホームページにて公開 <https://seisa.ac.jp/about/report/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F114310104632
学校名 (○○大学 等)	星槎大学
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人国際学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		18人	18人	18人
内訳	第Ⅰ区分	11人	- 人	
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				18人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当		0人	人	人
計		0人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	- 人
3月以上の停学	0人
年間計	- 人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	- 人	人	人	人
G P A等が下位4分の1	0人	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人	人	人	人
計	- 人	人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。